

# 幼保連携型認定こども園 ホザナ幼稚園 重要事項説明書

教育・保育の提供の開始に当たり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

## 1 施設等の概要

・施設の種別	幼保連携型認定こども園
・運営法人の名称	学校法人 宮川学園
・施設の名称	幼保連携型認定こども園 ホザナ幼稚園
・施設の所在地	神戸市灘区六甲町5丁目7番8号
・施設の連絡先	電話 078-861-4330 FAX 078-802-6104 ✉mail@hozana.ed.jp
・施設の管理者の職名及び氏名	園長 宮川 一郎
・認可予定日	令和5年4月1日
・確認予定日	令和5年4月1日

## 2 教育・保育等の内容、施設の詳細

・施設の開所時間	7:00~19:00
・施設の利用定員	1号 190人、2号 23人、3号 7人
・学級数	10クラス
・運営の方針	

### 「愛」と「感謝」のキリスト教の教育

ホザナ (hozana) とは、ヘブライ語で『救い給え』の意味があり、神を讃える言葉です。

神様の愛と恵みを覚え、喜び、祈り、感謝する生活を大切にしています。

毎日のお祈りを通して、目には見えないけれど真実なものを身近に感じた子どもは、神様を信頼するようになり、そして自分自身を信頼できるようになります。さらに、自分を取り巻く社会に目を向け、他者を受け入れ、他者のために行動できるようになってほしいと願っています。

一人ひとりが大切にされている喜びを感じるにより、幼児の持つ可能性を広げ、たくましく豊かな人格形成を目指しています。

(教育・保育目標)

- 0歳児 保育教諭との親密な関わりを通して人との信頼関係が芽生える
- 1歳児 安心できる保育教諭との関係のもとで、自分でやってみようとする気持ちが芽生える
- 2歳児 行動範囲が広がり探察活動が盛んになる  
保育教諭や友だちと遊ぶ中で、自分のしたいこと、言いたいことを言葉や行動で表現する
- 3歳児 保育教諭や友だちに親しみ、安定感を持って、自分の好きな遊びを楽しむ  
身近な仲間や自然等の環境と積極的にかかわり、意欲を持って活動する
- 4歳児 いろいろなことに興味を持ち、友だちとかかわり合っているのびのびと遊ぶ  
信頼感を深め、仲間と共に感情豊かな表現をする
- 5歳児 友だちと共通の目的を持って遊び、主体的に園生活を送る  
保育教諭や友だちとの関わりの中で様々な葛藤を経験し、相手の気持ちや意図が分かるようになり解決しようとする力が育つ

- ・教育・保育の内容  
 幼保連携型認定こども園 教育・保育要領に基づき、支給認定を受けた保護者に係る園児に対し、特定教育・保育を提供する。2・3号認定子どもについては、当該支給認定における保育必要量の範囲内において特定教育・保育を提供します。
- ・延長保育の内容  
 やむを得ない理由により、支給認定における保育必要量の範囲を超えて保育を必要とする場合は、当該支給認定に係る園児に対し保育の必要な範囲内において延長保育を提供します。
- ・食事の提供  
 食事は園内の調理室で調理を行い、提供します。  
 1号認定子どもについては昼食を、2・3号認定子どもについては昼食及び午後のおやつを提供します（乳児についてはこれに加え午前中に1回提供する場合あり）
- ・寝具、おむつについて  
 寝具、おむつは使い放題のサブスクリプションを利用します（有料）  
 使用済みおむつは、施設で処理を行います（処理費無料）
- ・園バスによる送迎  
 満2歳以上の園児の中で、希望者には園バスでの送迎を行います（有料）
- ・預かり保育  
 1号認定子どもは、教育のための時間終了後、在籍している子どものうち希望者に対し、預かり保育を行います。
- ・その他保育に係る行事等  
 6月、10月 保育参観  
 4月、7月、12月、3月 個人懇談（4月以外は希望制で、電話懇談可能）  
 10月 運動会  
 12月、1月、2月 発表会（1月は年長児のみ幼児音楽発表会）  
 5月 母の日 ホザナフェスティバル  
 年3回 遠足（6月に年長児のみお泊まり保育）  
 月1回 お誕生会 お誕生月のお子様と保護者参加
- ・教育・保育を提供する日  
 （1号認定子ども）  
 月曜日～金曜日（原則8：45～14：30 毎週水曜日8：45～13：30）  
 ただし以下の日は休園日とし、特定教育・保育を提供しないものとします。  
 祝祭日・創立記念日・夏季休業（7月21日～8月31日）  
 冬季休業（12月15日～1月10日） 春季休業（3月18日～4月11日）  
 （2・3号認定子ども）  
 月曜日～土曜日
  - ・保育標準時間認定（7：30～18：30の範囲内で、保護者が保育を必要とする時間）
  - ・保育短時間認定（8：30～16：30の範囲内で、保護者が保育を必要とする時間）
 ただし、年末年始、祝祭日を除きます。  
 その他、行事等で家庭保育をお願いする場合があります。

	1号	2・3号(保育短時間)	2・3号(保育標準時間)
7:00	預かり保育	預かり保育	登園開始
7:30		登園開始	自由遊び
8:00		自由遊び	
8:20	登園開始		
8:45	自由遊び		
9:40	体育ローテーション・お礼拝・日課活動・課外活動等		
11:30	給食		
12:30	課外活動・外遊び・自由遊び等/午睡(0～2歳)		
14:30	降園/預かり保育	自由遊び/午睡(0～2歳)	
15:00	おやつ		
15:30	預かり保育	自由遊び	自由遊び
16:00		降園	
18:00		預かり保育	
19:00			

・居室面積、園舎面積、園庭面積等

敷地 面積 1446.24 m<sup>2</sup>

建物

本園舎 鉄筋コンクリート3階建て 延べ床面積 840.15 m<sup>2</sup>

保育室・遊戯室 11室 598.18 m<sup>2</sup> 設備 冷暖房

西園舎 鉄骨2階建て 延べ床面積 485.20 m<sup>2</sup>

乳児室・ほふく室 1室 21.6 m<sup>2</sup> 保育室・遊戯室 4室 236.79 m<sup>2</sup>

その他、調理室、医務室、倉庫 設備 冷暖房

職員室 木造2階建て 延べ床面積 93.34 m<sup>2</sup>

その他、事務所、ピアノ室、職員休憩室 設備 冷暖房

園庭 906.49 m<sup>2</sup>

・既存施設から幼保連携型認定こども園に移行する際の特例の適用

園庭については移行特例を適用

(幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準  
附則 第四条による)

### 3 職員の体制

・職種別の職員の数（資格保有者の数）

園長	常勤	1人（幼稚園教諭免許、保育士資格）
副園長	常勤	1人（幼稚園教諭免許、保育士資格）
主幹保育教諭	常勤	2人（幼稚園教諭免許2人、保育士資格1人）
保育教諭	常勤	17人（幼稚園教諭免許17人、保育士資格15人）
	非常勤	8人（幼稚園教諭免許7人、保育士資格5人）
調理員	常勤	1人（管理栄養士 1人）
	非常勤	3人（調理師免許 0人）
事務員	常勤	2人
運転手	常勤	2人
	非常勤	3人

・職員の勤務形態、労働時間

正規職員の勤務時間帯

① 6:50～14:50 ②8:00～16:00 ③11:10～19:10

・職員の経験年数

園長の経験年数 28年

保育教諭の平均経験年数 7.5年

### 4 利用料等

・利用者負担額

支給認定を受けた市町村が定める利用者負担額の徴収を行います（神戸市在住者は別紙参照）

・その他の費用

教育充実費・制服・学用品等・延長保育料・預かり保育料について、別紙のとおり徴収いたします。

・支払方法

口座振替払い

（毎月7日に引き落とし 指定口座三井住友銀行 六甲支店 指定口座番号 3580412）

### 5 契約の解除

園児が小学校に就学するときは、卒園するものとします。

下記の場合、教育・保育の提供を終了し、退園させるものとします。

・支給認定保護者が退園を申し出たとき

・保育認定こどもに該当しなくなったとき

（満3歳以上の子どもであって1号認定子どもとして利用を継続する場合を除く）

・その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

## 6 学校医

- ・学 校 医 片山 啓
- ・学校歯科医 谷岡 望
- ・学校薬剤師 成瀬 直子

## 7 健康診断の実施

- ・内科健診  
全年齢対象に年2回（6月・12月）実施します。
- ・歯科健診  
全年齢対象年1回（6月）
- ・耳鼻科健診、眼科健診  
4・5歳児のみ 年1回実施（11月）
- ・尿検査  
年1回実施（6月）
- ・身体測定  
毎月下旬に身長・体重の測定を行います。結果については「れんらくアプリ」に記載します。

## 8 要望・苦情・相談の受付

- ・相談窓口  
担当者 副園長 宮川 公美子  
責任者 園 長 宮川 一郎  
連絡先等 電 話 078-861-4330
- ・第三者委員  
民生委員児童委員  
空閑 千昌 （連絡先 電話 078-851-6467）  
※第三者委員も直接、苦情を受け付けることができます。

## 9 利用者に対しての保険

保険名称	日本スポーツ振興センター災害共済給付
保険の内容	死亡 30,000,000円
	傷害 40,000,000円
負傷	医療費の給付金額は、医療保険並の「療養に要する費用」（※医療費の総額のこと。本人（保護者）負担分の金額ではありません。）の4/10です。たとえば、学校内で手を怪我して治療を受けたところ「療養に要する費用」（医療費の総額）が10,000円かかったときは、センターは、 10,000円×4/10の4,000円を給付します。

## 10 非常災害時の対策

### ・避難消火訓練

月1回実施します。

### ・災害時、被災によりホザナ幼稚園での避難が難しい場合の避難場所 灘小学校

### ・休園基準

所在区域内（神戸市）に「特別警報」が発表された場合は休園となります。解除された場合は、職員等の体制が整い次第開園します。

### ・緊急連絡先（緊急用携帯電話）

090-3709-5819

### ・保護者への引き渡し方法

園にお迎えに来園ください。

## 11 守秘義務及び個人情報の取扱に関する事項

市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の金額の情報は、給付事務に必要な範囲に限って利用します。

## 12 その他留意事項

### **別表**

○利用者負担以外の徴収金について 別紙参照

- ・月額納入金は1年間分を12か月で納入いただきます。長期休業日を含む月も徴収となります。
- ・その他、行事に係る費用等については、事前に保護者に説明・同意の上、徴収するものとする。
- ・副食費については、世帯の所得状況等により免除される場合があります。
- ・利用負担以外の徴収金は基本的に実費であるが、差額が生じた場合全て園児の為に使用するため、多ければ保育充実費として本会計に入金・少なければ本会計より支出いたしますのでご了承ください（入園時納付金を含む）

○預かり保育に係る利用者負担

- ・平日の教育時間前後

30分 150円 1時間 300円 18:00以降30分ごと 150円

- ・土曜日、休園日 等

9:00～14:00 30分 200円 1時間 400円

上記前後30分ごと 250円

※別途、おやつ1回あたり50円をいただきます。

○延長保育に係る利用者負担

- ・ 保育標準時間内延長  
神戸市が定める額
- ・ 保育標準時間外延長

延長時間	日額	月額
30分延長	150円	3,000円
1時間延長	300円	6,000円
1.5時間延長	450円	9,000円
2時間延長	600円	12,000円

※ただし、神戸市の定める額を上限とする。

別紙の通り、重要事項説明を受け、同意いたします。

令和 年 月 日

(説明者)

幼保連携型認定こども園 ホザナ幼稚園 園長 宮川一郎

(説明を受けた保護者)

住 所

氏 名

園児との続柄

園児氏名